

教育長(13:30)

〉それではよろしくお願いします。まず日程第１、報告事項１「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは日程第１、報告事項１、会議及び諸行事報告についてであります。２月２８日から３月２１日までの報告でございます。

（議案２頁により説明）

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して何か確認等がありましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉続きまして、日程第２、議案第２０号、令和５年度小・中学校一般教職員の異動等の内申について説明をお願いします。

管理課長

〉日程第２、議案第２０号、令和５年度小・中学校一般教職員の異動等の内申についてであります。このたび、４月１日付けの一般教職員の異動内申について、教育局より発令内示書が届きましたので、教育委員会にお諮りするものであります。管理職の部分につきましては、先月の教育委員会会議で報告しましたので省略をいたします。別冊資料をご覧ください。

（資料に基づき説明）

以上、４月１日付けの一般教職員の異動についてお諮りするものです。

教育長

〉この件に関して何か確認等がありましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉それでは日程第３、議案第２１号、広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてから、関連がございますので、日程第６、議案第２４号、広尾町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程の一部を改正する規程の制定についてまでの４件を一括して説明をお願いします。

管理課長

〉日程第３、議案第２１号、広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてか

ら、日程第6、議案第24号、広尾町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程の一部を改正する規程の制定についてまで、一括して説明いたします。議案7ページをお開き願います。議案第21号、広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてであります。令和5年度から、教職員の定年延長制度が始まり、60歳に達した管理監督職、校長、教頭は、管理監督職以外の職に後任する管理監督職勤務上限年齢制、役職定年制が導入されます。この改正に対応するため、本規則の改正案では、学校管理規則第28条、校長の事務引継についての転任の後に、役職定年による転任を含む。の文言を加えるものであります。8ページには新旧対照表を載せております。次に、議案9ページをお開き願います。議案第22号、修学旅行の引率業務等に従事する広尾町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、であります。本要綱の改正案の内容であります。教職員の定年延長制度の導入に伴う、地方公務員法の改正により条ずれが生じたため、これを改正するものであります。10ページには新旧対照表を載せております。次に、議案11ページをお開き願います。議案第23号、広尾町立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、であります。議案第21号と同様に役職定年制の導入に伴い、12ページの新旧対照表のとおり、第12条、第13条及び第13条第2項の転任の次に、役職定年による転任を含む。の文言を加えるものであります。次に、議案13ページをお開き願います。議案第24号、広尾町立学校職員の自家用車の公用使用に関する規程の一部を改正する規程の制定について、であります。道教委の要綱改正に伴い町の規定を一部改正するものであります。主な内容は酒気帯びの有無の確認等になります。新旧対照表で説明いたしますので、15ページをお開き願います。まず、第4条、公用使用の届出と第5条、公用使用の申出及び承認において、届出書等、別記様式1号から4号の改正をするものです。同じく2項の後に3項を追加し、3項を4項とし、7号と8号を追加、4項の後に、5項と6項を追加するものです。以上、4件一括での説明とさせていただきます。

教育長

〉それではただいまの4件について、質問等ございましたらお願いします。

大森委員

〉自家用車の公用使用に関する規則、第5条の、保護者からの同乗依頼の有無にかかわらず、幼児児童生徒の同乗を承認することが出来るとありますが、これはたとえばどのような状況を想定しているのでしょうか。やはり災害時、緊急に子どもたちを移動させなければならないとかのときかと思うんですけど。

管理課長

〉そうですね。実際は運用はあまりないと思うんですけど、災害や事故があったときかと思います。

大森委員

〉災害時とか、こういうときはこうしなければならないというのはなかなか出ないですけ

ど、これは私は、さすが災害時のことを考えて、こういう規程なのかなと思って伺いました。やはり災害時のことは気になります。

教育長

〉他にありますか。（各委員「ありません」）

それでは追加議事日程、日程第１、議案第２５号、広尾町教育委員会事務局職員の人事異動について、説明をお願いします。

管理課長

〉追加議案、日程第１、議案第２５号、広尾町教育委員会事務局職員の人事異動についてであります。別紙をご覧ください。

（資料に基づき説明）

以上で説明を終わります。

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉それでは、日程第７、その他、事務局からお願いします。

管理課長補佐

〉入学式の関係です。議案配布の際に、祝辞の案を同封して配付しております。文面、内容について、変更したいところや、修正したいところがありましたら、内容を含めまして、お知らせいただければと思います。なければ、そのまま使っていただければと思います。４月４日に教職員の辞令交付がありますので、その時までにご案内いただければ、修正したものをお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

管理課長

〉三者合同歓迎会について、４月１８日に予定をしております。今回幹事が校長会ということで、後ほど案内があると思いますが、都合が付けば出席をお願いします。

教育長

〉その他ですけれども、委員さんから何かございましたら。

（各委員「ありません」）

なければ、以上をもちまして第９回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

（13:58）

この会議録は、令和５年３月２２日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

（令和５年３月２８日調製）

管理課長